

議 第 290 号

令和 2 年 11 月 30 日提出

当せん金付証券の発売について

令和 3 年度の当せん金付証券の発売限度額を次のとおり定める。

熊本市長 大 西 一 史

令和 3 年度当せん金付証券発売限度額 6, 000, 000 千円

(提出理由)

令和 3 年度の当せん金付証券の発売限度額について、当せん金付証券法（昭和 23 年法律第 144 号）第 4 条第 1 項の規定により、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。